

「消費者力」育成・強化ワーキングチームについて

構 成 員：推進会議委員のうちから3名程度会長が指名し、ワーキングチーム（WT）構成員の中から座長を選出する。

オブザーバーとして会長の指名する幹事省庁の参加を求める。

議事録等：議事等は原則公開することとし、WTの取りまとめについては、推進会議への報告をもって公表とする。

事 務 局：WTに係る事務は消費者庁が行う。

【目 的】

成年年齢引下げを見据えた高校生向け消費者教育教材「社会への扉」の作成から約5年が経つこと、「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議や「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」において消費者被害の未然防止のための消費者教育の取組強化が指摘されたことを踏まえ、幅広い世代に対応した、消費生活に関する基本的な知識や批判的思考力等の「消費者力」を身に付けるための新たな教材を開発することとし、「消費者力」の体系的な整理や育成・強化に向けた検討を行う。

【検討事項案】

1. 「消費者力」の初級、中級、上級等の体系的整理
2. 「消費者力」を育成・強化するための効果的な方策
3. その他必要と思われる事項

【時 期】

令和4年12月頃から開始し、令和5年度夏目途に取りまとめ、年度内の教材完成を目指す。

「消費者力」育成・強化ワーキングチーム
委員

- 東 珠実 相山女学園大学現代マネジメント学部教授
柿野 成美 公益財団法人消費者教育支援センター理事・首席主任研究員
中村 新造 弁護士

オブザーバー

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

法務省 大臣官房司法法制部 司法法制課

金融庁 総合政策局 総合政策課

○はワーキングチーム座長
(五十音順、敬称略)